

件なんだと。一回でも現地を視察してほしいと思いますけれども、並んでいる車十台のうち九台まではとにかくYナンバーなんです。しかも長時間。言っても言うことを聞かない。大体アメリカ人とはたれもけんかをしないからそうなんですけれども、それであすこに行くとなおかつ英語の立札が一枚も立っていない。それは置いていいと思うわけですね。そういうことではないだろうと思うんです。それから基地の方には申し入れたとおっしゃいましたけれども、そのファーストフードのビルに対しては文書でもってそのことを言っている。駐車場を確保させるんだと、基地に対してどういうような申し出であるか。口頭なのか文書なのかということについても伺っていききたい。

要するにぼくがすごく言いたいのはバスすら通れないような状態になっているんです。市民生活に非常に影響があるんじゃないかということなんです。しかもそれじゃけんかしても話が通じない相手だからよけいそうです。そのことについてどういうふうにしなければいけないのかということをお伺っていききたいと思います。

もう一つは駐輪場——自転車の方になってきますけれども、あそこはいまのところ未整備状態でこれからどんどんよくなっていくわけですけども、実際にはうっき言ったような公園というか休み場に当たるべき駅からまっ直ぐ出たところに自転車が三百台

たまっているわけで、それはどうしてかというのと、近くにいい駐輪場がないからそこに入れざるを得ないということになると思うんです。最初金細で囲ったんだけどある日金細の一部が破れて、そうすると三台入り五台入りばつと全部入ってしまった。確かにそれはもうあそこを利用する人の心理からいえば何たって、近所、近所に置きたいわけですよ。ですからもう高齢者事業団の方にはお願いをして整理をお願いしてるんですよ、ほかの所に置かないでくださいと、朝七時くらいに行きますと、事業団のおじさんが西友前にほんと置く若い人をつかまえてここはダメだよと、あちへ置きなさいと親切にやっていますよ。それでやってきて何とか保ってきた。しかし、あそこにああいうようなのができた途端に入れちゃう。今度は変な話だけど、高齢者事業団の人は、朝余りそういう不愉快な思いをしないで済むようになったわけですよ。みんなあの前に入れちゃうようになったから高齢者事業団の方は非常に楽になったけど、しかし現実の問題というのはあすこにものすごい巨大な不法自転車置き場ができて上かつちゃった形になっているんです。これをどういうふうにするのかということとをぜひその関係の方に伺っておきたい。で、差し当たってはそんなことは口が曲っても言えないでしょうが、黙認しちゃいますとか、まあしょうがないとか、そういうことになると思うんです。

が、しょうがないでは続かないと思うんです。さつき伺ったら八月にはきれいにしようということですから八月までの命なんですね。あすこに自転者を置いてい
るの。八月からまた高齢者事業団の方が若い人とけんかすることになっちゃ
うのか、それともそれまでに何とか目途が立って駐輪場の整備ができるのかとい
うようなことも含めて伺っておきたいと思ひますので第二目の質問としたい
と思ひます。

○市長(田村匡雄君) 自席からお答えいたしますが、第一点の自衛隊の訓練のこと
でございますけれども、このことはどうかということでございますけれども、私ども自衛隊の訓練
のことについては全然横田基地でやるやらないとかということは聞いておりません。ただ、
いろいろな関係がございまして、私どもがいろいろなショーとかいろいろなことか
ございまして、確かに自衛隊の隊員の方はよく来ているようでございします。ただそ
れが訓練しているのか、いろいろなことを聞きに来ているのかそういったことはわかりませ
んけれども、自衛隊の方たちとは密接に何かやっているようでございします。ただ、
アメリカの飛行機についてのいろいろな教育についていうんですかね、そういったものは受
けているようでございします。このチーム・スピリット33についての訓練、こういった

ことについて一緒にやっているのかやってないかということとは私どもわかっておりません。このこ
とについて私に申し上げたとおりには自衛隊の方は来てゐることは事実です。

それから事故の件でございますけれども、この件については原則にもお話ししたかと思ひます
けれども、直接に事故については米軍の方からは私どもに正式には連絡はございま
せん。ただ防衛施設庁を通じて、こういう事故があったようにということ聞き、
まず、そういったことは事実二、三日経ってこういうことがあったと。そういう連絡は一
回受けたことは受けています。それから飛行機の訓練とか、あるいはそういったこと
について防衛施設庁、あるいは米軍に対してどういう文書で要望をとっているか、
陳情書を出したかということについては部長の方から内容について説明していただき
ます。

それから、市団の福祉の関係、それから東口の駐車場の関係についても部長
から後ほど詳しく説明していただきますのでよろしく願ひしたいと思います。

○企画財政部長(生子国利君) ただいま市長が御答弁申し上げた中で、文書
の関係につきましても一月の十七日に申し出をしておるわけですが、これは関係市
町それぞれで連名で出ております。その内容としては、いずれにしても横田基地

は人口密集地域にあり、基地周辺の住民は昼夜を分かたぬ飛行騒音に悩まされ、いつ発生するかわからない事故に不安な毎日を送っている。日ごとに不安も増大し、市民生活は特に脅かされています。こういうふうな関係でいわゆるそのミッドウェイの艦載機の離着陸訓練、あるいは夜間訓練についてはきわめて遺憾であるということ、今後絶対にこういうふうな訓練がなされないようこれは強く要請してあるわけであります。それでなお、米軍の方の関係につきましても、横田指令官並びに在日米軍指令官に対して同文の公文書で要請しております。したがって、これらの要請につきましては関係首長がよろってこれらの要請に行っております。以上が内容でございます。

○福祉部長(須崎 進君) 答えいたします。保育園の父母負担の格差についてでございますけれども、先ほど市長が申し上げましたとおり、御指摘をいただきましたことにより保育に要する経費としては措置費の範囲内でやるということをお私ども指導しているところでございます。

御質問の布団の乾燥の経費でございますが、これは保育所の布団ということですのでこれにつきましては東京都の方の指導の中でも園服とか、帽子とか、かばん同

様に個人の所有物ということでございます。保護者の負担で差し支えないというようなことでございます。

なお、当市におきましてはA・B階層の所得の少ない階層の方々ににつきましては市の単独でもってそれぞれ必要な経費を補助しているところでございます。それから都立の保育園につきましても、この布団の貸し出しにつきましてはお聞きいたしましたところ、どうも他人の使用物を好まないという方の御意見も聞いているところでございます。また総体的に福生市におきましては都立、市立、民間の十二園の中で保育協議会というものを作りまして、その中で研修はもう講演会等、そのほかに公開保育という形で各園を研修をして回っているわけでございます。そういったことで、その格差などないような努力をしていたというところでございます。

また、遠足等につきましても、父母の対応できる範囲内であればその園で実施しているようにございますが、大体この近くの園外保育という形で遠足を実施しているようにございます。それぞれ措置費の中で賄っているというふうなことでございます。

それから、都立との格差が問題になるわけですが、私ども予算上で見ますと、むしろ給食費であるとか、管理費については民間の保育所にも補助をいたしております。

ので、予算上から見た場合にはむしろ市立、民間の方が優れているのではないかと
いうに見えているわけでございます。以上でございます。

○建設部長(内田和雄君) 東口の駅広の問題につきまして御回答申し上げます。

先ほども市長から最終的な駅広の整備に八月から工事にかかりたいということ
で御報告申し上げたんですが、その中で米軍の車の駐車違反、また駐輪場の
問題等があるわけでございますが、私どもも現場を見まして実際にあの御指
摘のとおり、非常にYナンバーの駐車が多いわけでございます。それも先ほど御指摘
のとおり、日本の法律をなめているんではないかということもございましたが、何か日本の駐車違反
ということをとの程度認識しているのかなというような感じはいたします。それは事実でござい
ます。何か来てどんと置いてそのままぼっと買物に行っちゃう、中には電車に乗って
行くような人もいるわけですから、そういうことを現実に見ておりますし、そうい
うことで先ほども市長が申し上げたように、一応基地の方には申し入れを口頭でいたしま
して、軍人軍属に徹底をしていただくというふうなことでお願いしてあるわけです。
また敬言察の方とも現在確かに中途半端でございしますので、敬言察の方の駐車違
反の摘発というものも余りやっていないわけですが、先般も、それから工事にかかり完成し

た時にはやはりきれいな形で利用していただくというようなことが目的でございますので、
その点につきましては、また詳しくいろいろ相談に乗ってほしいというふうなことでお話し
てありますし、それも了解済みでございます。そういうことで、今後いろいろ英文の注意
事項でも書いたものを配るとか、いろいろな形で何とか整備をしてまいりたいと思ひます。
また、ビルを持っている方の駐車場の設置ということについても指導してまいりたいと思ひま
す。やはり非常に車が来ることによって、経済の潤いもあろうかと思ひますし、この点
も考えなければいけないし、またそのためにバス等が動けないようでもこれもまた困ります
し、こういうものを含めてこれから東口の広場の整備に当たりいろいろ検討してまいりたいと
思ひます。

それから駐輪場のことでございますが、現在あすこに四、五百台駅広に置いてある
わけですから、公園とか、ベンチ等置いてそこで休んでいたかというふうな所もら
うと空いておりましたので、そこを一応閉鎖してございしますが、実際に駐輪される方
の台数が多いということで、この駅広ができるまでというような形で、黙認したような形
でございします。これから八月にかけて駐輪場の確保等に全力を尽くしてまいりたいと思
っております。できることなら駐輪場を設置してそちらに移してまいりたいと思ひます。

現在、駅の青梅寄りの秋山酒屋さんの前には駐輪場が用意してあるんですけど、やはり遠いせいか非常に向こうに止めるのが少ないということ、ほとんどかやはり駅周辺、西友周辺に止めちゃっているわけです。今後いろいろの状況を見て対策を立ててまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願います。

○企画財政部長(生子国利君) 先ほどの御答弁の中で、要請した件について回答とかというのですが、これは文書の回答ではございません。口頭で、その都度主席連絡調査官、あるいはこれは防衛庁の方でございますが、その他参事官、そういう方との接触によりまして要請いたしましたして、その結果によって日米合同委員会に持ち出すというふうなことを言ってますけれども、それらについては積極的にそういう要請に対して解決していきたいという口頭での回答はございます。

以上でございます。

○十番(遠藤洋二君) 再質問という形でしますが、市長さんの方に自衛隊の人が使おうか、中で会議しようか、こんなことはよくはどうでもいいんですよ。自衛隊の人が基地の中に入ってきて大騒ぎしているわけじゃないから、問題にしているのは自衛隊の飛行機がバンバン飛ぶということについて対応の問題としてどうなんだということ

を伺ったんです。基地の中に入ってみたら自衛隊が親密に話をしたとかということはどうしてもいいんです。スパウ防止法なんか大好きな人はそういうことを言っているじゃないんです。そういうことじゃないんです。要するに市民生活に非常に影響のある自衛隊機の飛来についてどうなんだということを伺ったんです。つまり昨年度よりも同時期に三倍以上もふえているのと、それがうるさいんだと。自衛隊員が中でお話をしていることじゃないんです。それについては、どう考え、もしくはそれについての申し入れをしたのかということとを伺ったんで、そういうことで誤解なきようお願いしたいと思います。

それから、さっきの事故の件ですけども、やっぱりよくは、そこで防衛庁に問い合わせると一回だけ連絡が、返答があったという形ではなくて、ぜひもうちょっと市民生活に影響のあることなんです。それから積極的に市長さんが困るじゃないかということも言ってもらわなくちゃ困るんです。それについてはもうこれ以上聞けません。すでに一回回答があったというだけで、そういうふうな事故が起きようか何をしようか、向うから言っているんじゃないから、こっち側で市民が見つけて事故だ、大騒ぎするようないやなことじゃないこと、もわかりましたので、それでいいですが、それでもなおかつ要望としては市民生活に影響があるような事故があれば米軍あるいは防衛施設庁が、基地が市民当局に通告

をすんきなんですけどね。それはいまはいいですよ、あすこの中で勝手に事故を起こしたり足を折ったり何かして、あの中で処理して間に合っているから、一歩間違ってもチャコと落ちたときに学校や何かに落ちたらどうしますかということがあるわけです。現実には飛行機の事故っていうのは月によって何回も起きているわけで、航空専門誌などを見てもみますと三ページぐらい使って事故の情報が毎月出ているんです。それは飛んでいるものであるので事故が起きるんです。特に軍用機は無理をしますし、横田基地で非常に事故が少ないのは輸送基地だから少ないんです。岩国なんか年間に少ない月で二十回くらいも事故が起きているんです。墜落事故は六回起きているわけです。岩国周辺で。横田は幸いにしていま輸送基地だからわりと無理をしない飛行機が飛んでいるから事故が非常に起きにくいといういい状態になっている。悪い中でもいい状態にあったわけですね、その事故に対する厳しい態度をとっていたかかないと落ちたんだけれどその連絡はないと。こちらから聞けば答えてくれるような形では困るんです。事故が起きたときには必ず連絡せよということを防衛庁なりでやってほしいということ。これはまあコメントがどうせはないだろうから回答いいますけれども、さっきアスロックウことは回答漏れなんです、アスロックウについてどういうように防衛施設

庁並びにですね、当局に伺うとか、あるいは全然聞かなかったのか、新聞報道に派手に出たけれど、あれはもう新聞が勝手に言っているだけだったりあるいは福生市民連合や、東京平和委員会が勝手に写真撮ったんだということに聞きましたので、その点はどうなっているか伺いたいと思います。

それからほかさっき聞いたのは、通告に関しては申し入れもそうですけれども口頭でやっているだけなのかと聞くと、いまの範囲では申し入れたのはE2Bの一回だけでそれだけが文書であって、それ以外は文書でも何でもありません。口頭だけであると理解をしますけれど、それでよろしいか。E2Bのことについては文書でもって他市町と一緒に文書でもって行ったのでありますけれどもそれ以外にこの間の基地の態様の变化について、文書で申し入れたことがあるのかないのか。一つは答えてないから一回しかないとこのも理解できますけれども、この質問はどういった形で申し入れたのか。文書でしたのかどうかというのを伺ったわけですから、文書でしたのは一回であとは全部口頭であるという返事がないと困るわけです。文書がもっとふえていれば文書は何回であるということも聞きたい。

それからさっきの東口の問題も同様ですけれども米軍の当局に対してどうも一回

口頭で言っただけだと、口頭で言っただけではだめなんで、ちゃんと具体的な施策をそこに盛り込まない限り、そこで具体的にすぐにもやる気があるのかどうかということでお伺いしたいわけです。八月まででしょう、あすこをきれいにやろうとしているのは。そのときになって基地の中の新聞に書いてもらうようにしますとか何とかいいますじゃなくて、具体的にもうけさの段階からバスがつまってるんですよ、そこそこをどうするか、非常に緊急なことだと思うんですね、あすこの駐車場の問題というのは。あそこがバスが通らないと、ただの駐車違反であればいいですよ。しかし、カー車で運んでいるのを見たことがないですよ。皆放置しているんです。それでバスの運転手さんがバカバカとクラクションを鳴らしてもどけないというような状態が続くわけです。それはまああすの朝の問題じゃなくて、けさの問題として起きているんです。具体的にすぐどうするかということをお伺いしたいというふうに思います。そのことも当然のこととしてさつき生子部長の方からも文書で提出したのは一つだけと、しかし、いまのことについてはですね、文書でもって出す気があるのかどうか伺っておきたいんです。そうじゃないと、いま何か市は言っているらしいというようなことでは困るんですよ。とにかくも、具体的な形でもってやってほしいと思います。

それから保育の問題ですけども、確かにいま伺ったことについてよくわかりましたか、さつき伺った一番大事なことは措置費以外に父母の負担というのは具体的にどのくらいになっているということをお伺いしたんですが、その負担ではないという判断がわかるかもしれませんけれども、それは断わっておきますけれども、つまり希望であればあれという形で措置費以外に父母が払うという形が、それが具体的にどういうふうになっているかということなんです。さつきもその遠足は措置費の中で賄っていると、園外保育という形だけ、何かの形でもって保護負担を若干しながらもやることかあるんじゃないかというふうに聞いたもので質問したんですけれども、一つは毎月毎月ですね、措置費以外の個々の具体的な金銭的な負担にたいなのがあるのかないのかということとちゃんと知りたいですね。それから各園の格差があるのか、あるいは都立、公立、私立の格差があるのかということを目体的に知りたいんです。

そういう質問ですのでお願いします。

○市長(田村匡雄君) お答えいたします。自衛隊の飛行訓練のことでやっているのかというところございましたけれども、こういった話あるいはあのいうようなことで基地へ申し入をするわけですけども、必ずこの基地は安保条約によって、それでこういう基地があ

るんだということが指令官並びに基地の幹部の人、それから防衛施設方等々のことで必ずこういった話が一番先に出てくるわけでございます。そういったことなどで、普通のう、き申し上げましたとおり臨時的な演習は日常の関係ではやるんだということでございます。非常に数が多いんで、遠藤議員さんおっしゃるように私も熊様の变化があつたのではないかという話はその都度いたします。そうするとその熊様の变化というのは飛行機中隊がいままで航空輸送機から戦闘機に変わるとか、あるいは兵員が相当数移動があつたとか、移動するというのは減るではなく増だと思ふんですけれども、そういうこととか、いろんなことがあるわけですね。そういったことの場合が熊様の变化であるというふうにみなすんだというふうな話でございます。そういったようなことで、自衛隊の隊員が訓練をしているということは、とにかくよく初めて聞いたんで、そういうことについては今度二応自衛隊がいつごろどういう訓練をやったかということは私も聞いてみたいと思つております。

それから事故の件でございますけれども、この件については、やはり私も考える事故と、それからそれから軍隊、というかああいう組織の中の訓練をするところで行ふ事故と、私も普通は考えている事故というのも大変差があるのではないかというふうな考

えています。

それから、そのアスロツクの件でございますけれども、この件については新聞紙上で発表になった直ぐ後、横田事務所を通じて防衛施設方に聞き、それから米軍の方のことも聞いたんでございますけれども、新聞に載っているように、御指摘のあつた日には、そういうミサイルを含む危険な見物は当横田基地へは入らないということでございます。それから核があるかないかということは、何とも言えないということでありまして、日米安保条約は守っていくんだという話で、この発表のとおりなのが私どもに連絡があつたということでございます。

○建設部長(内田和雄君) 駅前の駐車の問題でございますが、御指摘のとおり非常に毎朝困っているような状況でございます。いままでも私もそういうことで、いろいろ検討したりということと協議はしてまいりましたが、当然駐車違反というふうなことがありますので、すぐにもまた敬告察とも、また基地にもいろいろな形での申し入れ等を行つて一日も早くきれいになるように努力してまいりたいというふうに思っております。

○福祉部長(須崎進君) 父母の負担についてお答え申し上げます。

私の方で先ほど申し上げたようなことでございますが、保護者会費という形で調査しますと、大体私どもの市立はゼロでございますけれども、都立の二園につきましては月額百五十円から三百五十円の範囲内で保護者会費をいただいているようにございます。で、これは使途につきましては、保育の内容といたしましては、保護者の活動に使っていると私どもは判断しているわけでございますけれども、一部問題になっております布団乾燥等につきましては、勤務時間等でもなかなか持ち帰りいただいて乾燥ができないという方もいるような保護者の方もいらっしゃるし、そういう方についてはその中から支出しているというふうに聞いております。いずれにいたしましても自主的な保護者会の活動として百五十円から三百五十円程度をいただいているというふうに聞いています。以上です。

○企画財政部長(生子国利君) 先ほどの答弁でちょっと漏れているのかもしれませんが、もう一度申し上げますが、文書で一回だけだったのかということですが、そのとおりです。それから、今後の関係につきましては、いずれにしても訓練という問題が発生した場合には隣接市町は速やかに抗議申し込みをするという約束になっております。したがって、何回もこれは文書でなくて直接やるということとを協議されております。以上です。

ております。以上です。

○議長(田村市郎君) 遠藤議員に申し上げます。

自席からの質問が三回目になりますので念のため申し上げます。

○十二番(遠藤洋一君) これはもう確認する必要はないんですけれども要望という形にとどめますが、確かに安保条約があるからということとは百も承知なんです。それに基づいて市長に伺いたい。これはこういうことなんです。しかし、態様が変わるとかそういうことについては具体的に市民の生活に影響があるところだから、これから先は行政の問題としては、そのことをもってやはり関係官庁とあらゆる意味で折衝が始まるという、そういうことで非常に大事なことは、市民はやっぱりうるさく思っているし、かつ大変だし、実は飛行機の調査をしてみてもしろいと思ったのは飛行機の離着ではなくて、上をブンブン飛ばすような訓練の飛行期日が40%近くあるんです。横田基地から本当に純粋の意味での輸送ということだけであるならば、騒音というのは四割減るんです。四割分というのはブンブン飛んでいるやつなんで、あの騒音なんです。そういうのも含めまして態様の変化のときには必ず福生市長は言うてくると、何とかせにやならんというふうなように追い込んでくれるようにやってもらわなけ

れば市民の方はうるさいだけで、たまらないというふうに思ふんですね。そういうところでも基地に対する対応と、それからそういった市民からの声があがればすぐに汲いあげてことをやっていたきたい。もちろん安保条約に基づくことをぼくは知らないではない。そういうことがあるから、こういう基地があるんだから、基地をなくすには安保をなくさなくてはだめなんですよね。しかしまあそういう状態ではないんだから、そのときはそういう具体的な対応でがんばっていたきたいということでも要望にかえさせていたきたいです。

それからもう一つの東口の方もぜひ早急な御処置をお願いしたいということも要望しておきます。

保育の方はどうもありがとうございました。がんばってください。

○議長(田村市郎君)

以上で一般質問は終わります。

○議長(田村市郎君)

午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十三分

休憩

午後一時

開議

○議長(田村市郎君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二議案第三十一号西多摩地域広域行政圏協議会の設置についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(企画財政部長 生子国利君登壇)

○企画財政部長(生子国利君)

議案第三十一号西多摩地域広域行政圏協議会の設置について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

上げます。

広域行政圏は、わが国は経済の安定成長期への移行に伴い、限られた人的、物的資源を活用し都市的生活の基盤整備、文化の振興、地域医療の充実、地域産業の振興等の地域課題に対応するため、土地利用を基礎に地域を生かした安定感のある総合的地域づくりのための計画を策定し、これに基づく施策の実施を推進し、地域の振興整備、安住性の促進に資する制度であり、行政圏の設定基準は大むね人口四十万人程度の規模を有すること、また地理